

「80・50問題」って？

こどもの自立に悩む親御さんと共に

パート2

80
50
問題

に、
とりくんでみました。



一般財団法人若者自立就労支援協会

助成：WAM助成(社会福祉振興助成事業)

若者に
笑いと尊厳をの

K2グループが 8050問題に とりくんでみました

パート2

「8050問題」という言葉をご存じですか？

「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという問題です。

背景にあるのは子どもの「ひきこもり」「不就労」などの長期化です。

引きこもりという言葉が社会に出始める様になった1980年代～90年代は若者の問題とされていましたが、約30年が経ち、当時の若者が40代、50代その親が70代、80代となっています。

こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースも目立ち始めています。

8050問題について取り組むと共に、「8050」予防として「7040」、「6030」での備え・取り組みをしていきたいと考えます。



この冊子の目的

本財団は1989年から横浜・根岸を拠点として、不登校・引きこもり・非行・家庭内暴力・依存症等の若者に関わる様々な問題に向き合い、「生活」と「就労」の二面から生きづらさを抱える若者たちに対して包括的な支援を行ってきたK2グループと保護者の集まりである「K2家族の会」が主となって設立した団体です。

不登校・引きこもりの10代、20代が中心だった私たちの活動から30年が経ちましたが、思春期の一時期を一緒に過ごし、社会に出ていく人もいれば、生きづらさを抱えながら共に過ごしている人もいます。また、30代、40代から病気や様々な理由で引きこもりになる若者も増えています。

私たちにとって8050問題は新しい社会問題ではなく、不登校からずっとつながっている問題だと考えています。2020年から2021年にかけて、この問題について3つのプロジェクトを実施しました。ここでは、その一部をご紹介します、まだどこに相談に行けばよいか迷っている方、不安を抱えて悩んでいる方、また地域で見守る立場の方に読んでいただき、必要な支援につながるきっかけになればと思っています。

目次

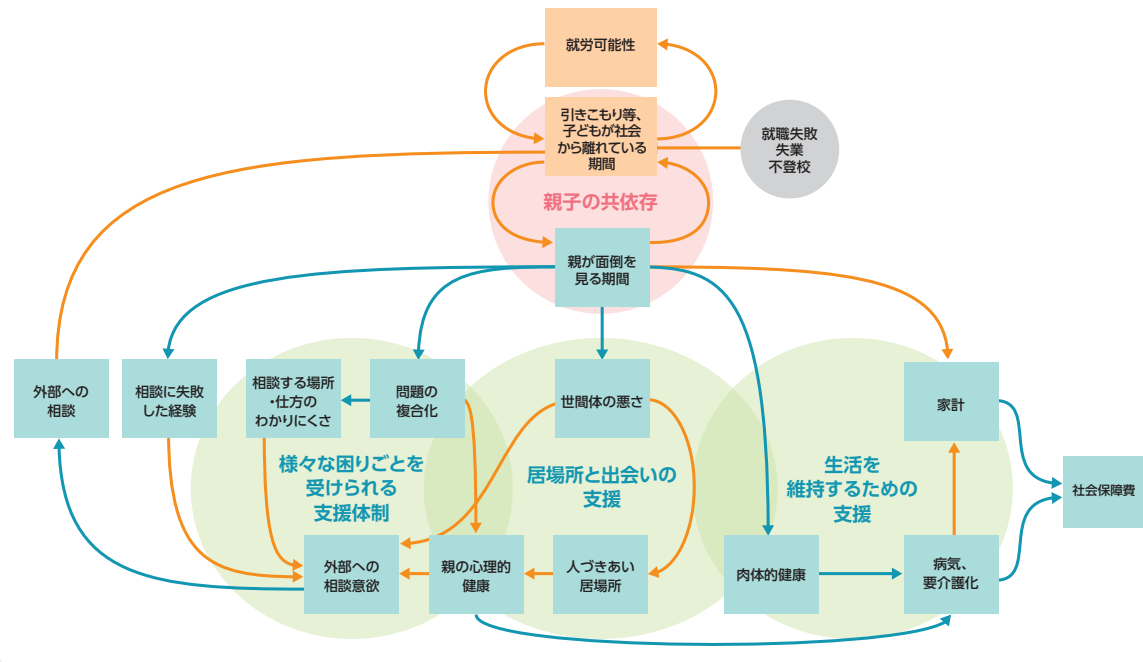
8050問題を整理する	2
8050問題を考える事業の考察・放送大学名誉教授 宮本みち子氏 >	4
8050問題を考えるセミナー	
① K2グループ代表 金森克雄氏	6
② 横浜市青少年相談センター 児島献一氏	8
③ 藤沢市社会福祉協議会 常務理事 小野秀樹氏	10
④ 特別養護老人ホーム和みの園 施設長 木内菜穂子氏	12
⑤ 弁護士 井原綾子氏	13
ピアサポートカフェについて	14
参加者のアンケートから	15
支援窓口のご紹介	16

8050問題を整理する

これまでの取り組みやセミナーでお話いただいた事や現場での実感を元に8050問題について改めて課題の整理をしました。



〔8050問題の課題整理〕



①本人をとりまく課題

引きこもりが長期化する事で求められる社会性とのギャップが拡大、働く意欲の低下、二次的な障害、就労への困難度が高くなる。家族内で介護等の役割を担う場合もある。相談の窓口がない、年齢や状況にあった支援がない。失業を繰り返し働く事に希望がもてない。などの悪循環が続いている。

②保護者・家族を取り巻く課題

子どもが家にいる事が常態化し、親子が共依存状態になっている。親の健康課題、高齢で介護状態など相談機関で解決しなかった経験などから相談につながりにくい。子どもの問題を家族だけで解決しようとする、世間体が悪いと感じ相談ができない。

③社会の課題

子どもの問題は家族が背負うものだという認識から相談につながりにくいケースが多い。相談に行ったが、年齢や状況により門前払いをされてしまったという経験、支援があっても当事者に届いていない社会の問題も長期化のひとつとなっている。

〔解決の糸口〕

*様々な困りごとを受けられる支援体制

8050問題にかかわりのある制度はあるが当事者に届いていません。どこに行けばどのような支援が受けられるか当事者にはわかりにくい為、どこかで誰かが状況を把握した時に必要な支援につながる仕組みが必要です。高齢化すると自ら相談窓口に行くことも難しくなる為、介護支援者との連携なども有効です。

*居場所と出会いの支援

家族が社会から孤立していく事が状況の悪化につながります。親、子それぞれに家族以外の相談できる人や安心できる居場所があることで、精神的な安定や具体的な支援につながるきっかけになります。

*生活を維持するための支援

8050の支援では、就労自立だけがゴールではないと考えます。家族の生活の維持や安定、社会とつながりのある健康的な生活、様々な家族の問題解決などを支援する事を目標にゆっくりと伴走していく支援が必要です。



〔この事業を通しての気づき〕



若者支援の現場で、引きこもりが長期化・高齢化したご家族の相談を多く受けるようになり、その対応には難しさを感じています。この事業を通して「8050問題」について専門家のみなさまにご協力いただきながら学びを進めてきました。今回の事業を振り返り、気づきのあったことを記します。

●「8050問題」は若者支援の延長線上にあるが、若者支援のようなゴール設定（就労自立へのステップ）はできないということ。

地域若者の現場では就労自立へのステップが示される事がよくありますが、8050とは現実とのギャップがあり、一度相談にきても離れてしまうケースも多いように思います。しかし、公的な支援だけではない緩やかな社会参加や自立への支援は必要です。

●8050のゴール設定は「つながり先の確保」

セミナー講師のお話からも、8050の家族に必要な支援は既にある事がわかりました（もちろん充分ではありませんが）。しかしそのような支援は、当事者家族や支援者にも届いていない、活用されていません。必要な支援につなぐ・つながるための手立てが必要です。コーディネートする支援者の力量も問われています。対応する支援者が必要な資源を知ることができるようなネットワークも必要です。

●若者支援現場でできること 早めの介入と啓発活動

私たちは若者支援の現場で、7040・6030の若者たちとご家族と出会っています。支援を必要とする人に、少しでも早く情報を届けるとともに、8050問題やその支援について発信していく事も必要だと考えます。

「8050問題」についての小さな取り組みですが、当事者や家族、支援者が動き出すための何か手がかりとしてこれからも継続していきたいと思っています。

8050問題を考える事業2021

放送大学・千葉大学名誉教授 宮本みち子

5回にわたるセミナーの結果をみてわかったことを整理してみます。

■ 8050問題—支援が届かなかった親子

8050問題の原因はひとつではありませんが、多くの場合子ども期や若者期に適切な手を打つことができなかつたか、放置されたまま年月が過ぎて、子どもが50代に達してしまった現象だといえるのではないのでしょうか。手を打つことができなかつたのは、当事者の責任だけでなく、有効な支援サービスがないという問題があります。50代になった方たちは、精神疾患や発達上の属性をもっているか、学校時代あるいは職場でのいじめやつまずき、あるいは事件や事故のトラウマが高じて精神を病んでしまった方たちが多く含まれていると思われます。

このことに関係する聞き取り調査の結果を紹介いたします。地域若者サポートステーションが就職氷河期世代の支援事業に取り組むようになって2年が経とうとしています。就職氷河期に社会に出た40代に対象者を広げて、支援サービスに取り組むようになりまし。サポステ中央センターに開設された専門委員会（主査：小杉礼子氏、筆者も委員）が全国16のサポステにヒヤリング調査をした結果によりますと、来所者には2つタイプがありました。第一のタイプは、職歴はあるのですが離転職が多い傾向がみられるタイプで、働く意思があり短期間のうちに求職活動を開始できる方が多かつたです。第二のタイプは、障がいや精神疾患をもっているか、その疑いのあるタイプで、長期にわたる無業やひきこもりの状態を経由した方たちでした。

このタイプは大都市のサポステには非常に多かつたのですが、その理由は大都市ではサポステ以外の専門機関が地方圏より豊富にあるので、来所者の利用先が分化したのではないかと考えられます。いっぽう発達障がいや二次障がいをもったまま40代になっていると思われる方が、とくに大都市部のサポステには多くみられました。

よこはまサポステは就労困難な事情を抱える利用者が非常に多かつたそうです。ちなみに40代前半の25人中、通算ブランク期間1年未満が8人に対し5年以上が17人（10年以上が12人）と、職歴の少ない方が多かつたのです。サポステの対象年齢を広げた結果、第2のタイプの方の来所が多かつたことに注意を払う必要があると思

います。

サポステ担当者によれば、ブランクの長い方には、いわゆる社会人基礎力を身につける機会がほとんどなかつたと見える方が多いそうです。また、多くの挫折経験のために自己肯定感が低い方や、自分のやり方・考え方に固執している方が多いという特徴もみられました。また、社会不信が強く卑屈になっている方も多くみられるということです。さらに、正社員になることの責任の重さや、やることの多さに対する不安が非常に強い点も職歴の少ない40代利用者の特徴だということです。

どのサポステでも、若い頃にサポステを利用した方が、40代へと支援が拡張されたことを知って再び来所するようになった例もみられました。しかし、若かつた頃と比べると、今後継続的にサポステを利用して就職しようというエネルギーがかなり低下していて、支援がより一層難しくなると感じられています。つまり、就労困難な状況が若い頃から40代まで続き、適切な支援を得ることができないで状況でより悪化しているのです。こうした利用者にとってサポステは唯一の拠り所になっているともいえるのですが、ここに至るまでもっとできる支援があつたのではないかと心が痛むとサポステ支援者はいうのです。統計上の「非求職無業者」は、就職氷河期世代にもその上の世代にもいます。しかし年齢を重ねるごとに増える傾向があることに留意する必要があります。

では、今回の「8050問題を考える事業」から見えてきたことを順に整理してみようと思います。

■ 働けるようになることを急がない

「働けるようになってほしい」というのは親ごさんの強い願いです。しかし中年に達した子どもさんに対してこのゴールは妥当なものとはいえません。ストレートに解決を求める（働けるようになる）のではなく、まずは出かける場所をもつこと、人と話をする、人の話を聞く時間をもつことから始めることが大事なことです。その先に、働くことにつながる多様な経験のステップがあればよいのです。それは就労という単一のゴールに限ることではなく、社会参加として重要な意味をもっていると思います。

ひきこもりから脱して社会と繋がつたとして、その後自立に向けてどのような道筋が考えられるのでしょうか。そ

の道筋が見え、暮らしていける見込みが立てば、将来に希望をもつことができるはず。K2インターナショナルは団体の内部にその道筋を作っている好事例です。それをみてみましょう。

■ K2の場合

K2インターナショナルは、ひきこもっていた方が社会に復帰する仕組み・道筋を内部にもっています。勇気を出して実家を出て自立の道を歩もうとする場合に、まず規則正しい生活を取り戻すことから始まり、就職する以外に、つぎのような選択肢が想定され、本人の希望と実家の事情を加味して進む道を決めています。①ボランティアや有償活動への参加、②JスタッフとしてK2で働く、③アルバイトをする、④福祉就労と障害年金のセットで生活する、⑤親の経済援助を受ける、⑥K2の近くのアパート住まい、などです。大事なのは、生活の自立があり、K2の居場所と見守りがあり、社会的つながりがあることがセットとなっていることです。困った時にはいつでも相談できる方や場所（たとえばK2）をもっていることは何にも増して大切なことです。就職してフルタイムで働き、給料で生活することだけが自立だと考えるべきではありません。

フルタイムで週5日間働くことが難しい方もいます。このような方でも働けるように、働き方の多様化を進めることが必要です。そのためには既存の仕事を働き手の状況に合わせて切り出し、無理のない条件で働くことができるように働き手とマッチングする必要があります。

賃金、障害年金、福祉手当、K2内部の共同生活寮、グループホーム、地元アパート（地域移行）、食堂、のセットで生活することができるK2のしくみは、多面性をもった自立の道筋を示していると思います。これらが経済循環すればうまくいくのです。

■ 親が続けるべきことは、情報収集、家族会議への参加

生き難さを抱えてひきこもる子どもさんと長期に渡つて暮らす親ごさんの苦しみは想像に余りがあります。そのような状況に負けないで親ごさんが心掛けるべきことは何でしょうか。それは家にこもらず視野を外に向け、状況を打開する道を探つて情報収集につとめることです。そこに出会いがあり、打開の糸口が見つかるのでは



ないでしょうか。悩みを抱える親ごさんが集まり言葉を交わし体験からヒントを得るピアサポートは効果があつたことがセミナーで報告されています。参加することが閉じた親子関係を広げる糸口になるだろうと思います。このような集まりをあちこちに作りたいものです。

なお、アンケート調査によれば、困った時に安心して相談できる機関としてK2をあげた人は多かつた一方で、家計や老後のお金に関しては相談できる機関がないと答えた人が多くいました。軽視できないニーズとみて相談サービスを確立する必要があると思います。

■ 8050問題を打開する地域コミュニティ

社会とのつながりを回復するためには、地域コミュニティの連携による支援がなくてはなりません。セミナーで地域作りに取り組む藤沢市社会福祉協議会の紹介がありました。藤沢市は各地区にコミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）がいて、ひきこもり支援団体と連携体制をつくりつつあるそうです。CSWは、様々な困りごとを受ける体制づくりをめざしています。また、横断的な支援ミーティングを企画しています。いまある制度では解決しにくい困りごとを抱えている人に寄り添い一緒に考え解決に向けてお手伝いをするという取り組みが、8050問題の解決にも効果を発揮してほしいと思います。

8050問題を考えるこのような事業が多くの地域に広がることを期待します。

講師紹介 宮本みち子氏

放送大学客員教授・名誉教授
千葉大学名誉教授
社会学博士

若者の成人期への移行に関する国際比較研究、生活困窮者・貧困問題、人口減少社会研究など
社会保障審議会委員、中央教育審議会委員、内閣府子どもの貧困対策検討会座長等を歴任。著書は、「若者が社会的弱者に転落する」（洋泉社）「若者が無縁化する」（筑摩書房）「すべての若者が生きられる未来を」（岩波書店）「アンダークラス化する若者たち—生活保障をどう立て直すか—」（宮本みち子・佐藤洋作・宮本太郎編著）明石書店（2021）などがある

8050問題を考えるセミナー 2021



*以降の文章はセミナー当日の講師のお話を書きおこし、修正したものです。



8050問題を考えるセミナー 2021

10月16日(土) 13:30~

K2グループの支援から考える若者支援と8050問題 「K2はつなぐ・つなげる・つなごろう支援」

講師：K2インターナショナルグループ 代表 金森 克雄

K2グループのはじまり

私は30数年前にマリン関連の会社にいたんですけど、当時フランスのグザヴィエ・ロワという若い人の書いた「クジラと泳いだ子どもたち」という本に影響されて、「登校拒否」後に不登校といわれる子ども達と共にミクロネシア連邦のポナペの大航海と無人島での生活という無謀でヘンテコリンな企画を実行しました。これが現在のK2グループの始まりです。

その後すぐにバブルがはじけてこのプロジェクトが続けられなくなり、親御さん達の強い要望や有志の方の協力もあり独立しました。

若者支援に思いがあっただけでこの世界に入ったわけではなく、たまたま、なりゆきで今も居るわけですが、思えばそれから33年が経ちました。



左:「クジラと泳いだ子どもたち」グザヴィエ・ロワ (学校になじめないフランスの子ども達が一年間のヨット航海の中で成長していく物語)
右:テスト航海 たった一人の不登校児を連れて南の島へ

ひきこもり問題の長期化による8050問題

今日は8050問題についての話ですが、私がこの活動を始めた当時「登校拒否(後に不登校)」が問題になっていましたが、それはひとクラスに一人いるかどうかという話でしたから、まだこんなことになるとは思いませんでした。今思えば一つの転機は「不登校は誰にでも起こる事」という認識が

広まり、公的な支援が始まったことです。賛否あると思いますが、これは不登校やひきこもりの認知が広がる事にはなりましたが、問題が先送りになる原因でもあったと思います。「そっとしておこう、動き出すのを待とう」と専門家がみな口をそろえて言い始めた。まちがってはいないが、実情にあっていない。現場で見ているわたし達は思っています。これが「引きこもり問題の長期化」の大きな要因であると思っています。

待ってあげることは大事な考え方です、でも放置するのは意味が違う。

動き出すのを待つ、信じましょうという言葉は誰にとって都合がいいでしょうか?「引きこもりの虚しさ、恐ろしさ、凄まじさ、だれからも必要とされていないと考える虚しさ、気が付くと何年も何十年も経っている恐ろしさ、自分はおろか周囲のものまでとことん傷つけてしまう凄まじさ…。」(K2語録)

こうしたほうがいい、ああしたほうがいいとアドバイスしてだめだったらその責任をだれがとるのか?となってしまう。それがずっと責任の押し付け合いになっているわけですが、人権を無視したような引き出し屋などは論外です。できることできないことは見極めて、やれることをしていく必要がある。

それが30年経って、8050問題の一因となっていると私は思っています。



セミナー当日の様子

K2はつながる・つながろう支援

K2はどのような支援をしているかという話をします。K2の支援は、送り出し支援、解決型支援ではない。送りだせてもいないし 解決していないメンバーはいっぱいいいる。それでもいつの間にか、一緒に仲間として働いているし、助けてもらっている。良くならなくてもいいし 良くなってもいい。つながっているかどうかが重要だ。つながっている間に、取り巻く環境がちよとずつ変わって、何とかなっていたりすることもあるから、あら 不思議! K2の支援は つながる つながろう 支援なんです。

基本K2は楽しい事ファースト。つらくさみしい時を長く続けていた若者達に難しい事やルールを教えるのではなく、まずは楽しいことを一緒にします。

彼らは同じ年代の子とうまくやれないのがひとつの特徴で仲間を欲しているのです。いろんな面白い経験、楽しい経験をして、最終的には支援をうけながら学校に行ったり、働いたり、やりたいと思う事をしていきます。

もう一つは、これだけ情報社会になっても、自分たちだけが苦しみ、誰にも理解されない思い込んでいる。

ここにきて、ああ、あの人もそうなんだ、この人も…親も子も「気づき」がある。

僕だけじゃない、わたしだけじゃない。という気づきが入るのがスタート。

元気になってもまた引きこもる子も多くいますが、やっぱりつながりを切らない事が大事です。

良くなるとかよくなるのかじゃなく、ちゃんとつながっているかどうか大事なんです。

支援される側から支援する側へ、支援されていた子が誰かの助けになる時、彼らはとても元気になります。自分の子どもが今引きこもっている人の世話をするなんて想像もできないかもしれませんが、解決するのではないんです。Pay it forward(恩送り)した子は何か状況が変わったとしても安心して挫折ができる、また挫折しても相談に来れる、頼りに来れるんです。

「つながる・つなげる・つながる支援」はここに集まったメンバーがお互いに助けたり助けられたりお祝いしたりする経験を共有するコミュニティの中に入ることだと思っています。いろんなことができなくてもOKなんですよ。

ぼくらは解決型の支援でも寄り添い方の支援でもない、共感…、共生型の支援です。

インターネットだろうがリアルだろうが…まずつながる事が自立への一歩だと思っています。

親の責任と覚悟

親の悩みはつきませんが、あきらめるのも大事、自分の子ども



寮リビングでの談笑



保護者のみなさん(K2家族の会)でボランティア

もから一旦離れて、他人の子どもを面倒見てください。他人の子どもには冷静でよい先生になれます。もっといろんな子がいることを親が知る事で、自分の子どもへの対応にも気づく事にもなります。あなたの子どもがダメなのではなく、あなたの子どもがダメだと思うことがダメなんです。という風に受け取りを変える事が大事です。

親が笑わないと子どもも笑えないですね、親が好きなお話をやって楽しくしていることを子どもに言えるようになる事も大事です。

子どもの数が圧倒的に少ない中で失敗は許されないと感じてしまうのも親心です。でも、失敗していいんですよ。

「親の責任と覚悟」子どもが元気になって、いいところに就職して…と自分の思うようにはいかないです。ではどうしたらいいのでしょうか?離れてつながる、つながっていても離れている事の重要性、現実の地獄を見た者にしか伝わらないもどかしさ、人は離れるという事が一番。

これよりいい解決方法はありません。友達であろうが、親子であろうが、子育ても介護も近づきすぎることによって起こる問題があります。

どう離れたらいいか、支援者と一緒に努力してください。子どもがつながらなくても、親が支援者とつながる事が第一歩なんです。

講師紹介 金森克雄氏

金森克雄 1954年生 横浜在住
K2インターナショナルグループ(1988年創立)創業者
グループ代表
30年以上不登校、引きこもりなど生きづらさを抱えた若者の生き方働き方を支援。

①海外国内での共同生活②ミュージカル③ヨット大航海など。今もユニークで実践的な活動に取り組んでいる。

8050問題を考えるセミナー 2021

10月30日(土) 13:30~

若者支援の視点から8050問題を考える

講師：横浜市青少年相談センター 相談支援担当係長 児島献一氏

【横浜市青少年相談センターの相談支援について】

横浜市青少年相談センターは現在、概ね15歳~39歳までの青少年とそのご家族が対象。青少年の総合的な相談を受けています。ひきこもり、不登校、家族関係、友人関係、就労、など幅広い相談をうけています。継続的なご相談をご希望される場合には、担当の相談員を決めて、ご本人またはご家族との個別面談をおこなっています。

*青少年相談センターの開所時間等は巻末の支援団体リストを参照
また、利用者と相談しながら、必要に応じて支援メニューの利用もできます。

訪問支援については、ご家族と相談をし、ご本人の意向をふまえながら、担当相談員と話し合って決めていきます。担当相談員と面談を繰り返したり、レクリエーション、テーマに沿った話し合い、スポーツ、外出などのグループ活動をおこなったり、喫茶店、リサイクルショップなどの販売や接客体験など、支援メニューを利用しながら、ご本人、一人ひとりの不安や悩みに合わせ、担当相談員と社会参加に向けて、一緒に考えていきます。

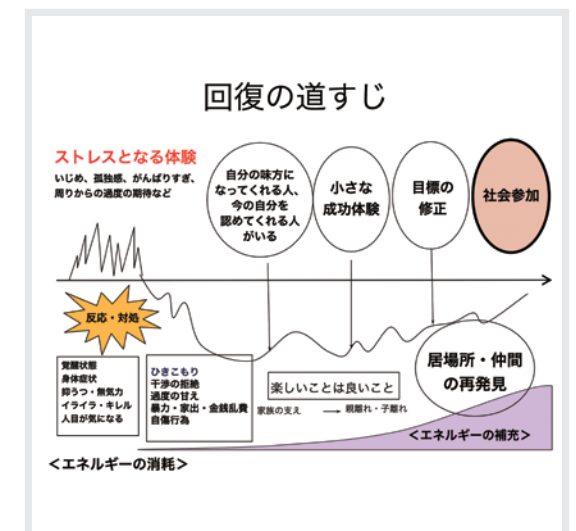
ご家族向けの支援では、ご家族が集まって分かち合う保護者の集い、講師などによるご家族向けの情報提供をおこなう家族セミナーや、グループで学びあう家族勉強会などがあります。またひきこもり地域支援センターとして年齢にかかわらず相談を受けています。

ご本人からのご相談では、これからどうやって生きていいかわからないなど漠然とした相談もあります。親御さんからはお子さんのひきこもり、不登校、精神的な不調など幅広い相談を受けています。ひきこもりを主訴とする相談もありますが、いろんな辛さを語ってくださり相談支援が始まるという事が多いです。

ご家族を支える必要性

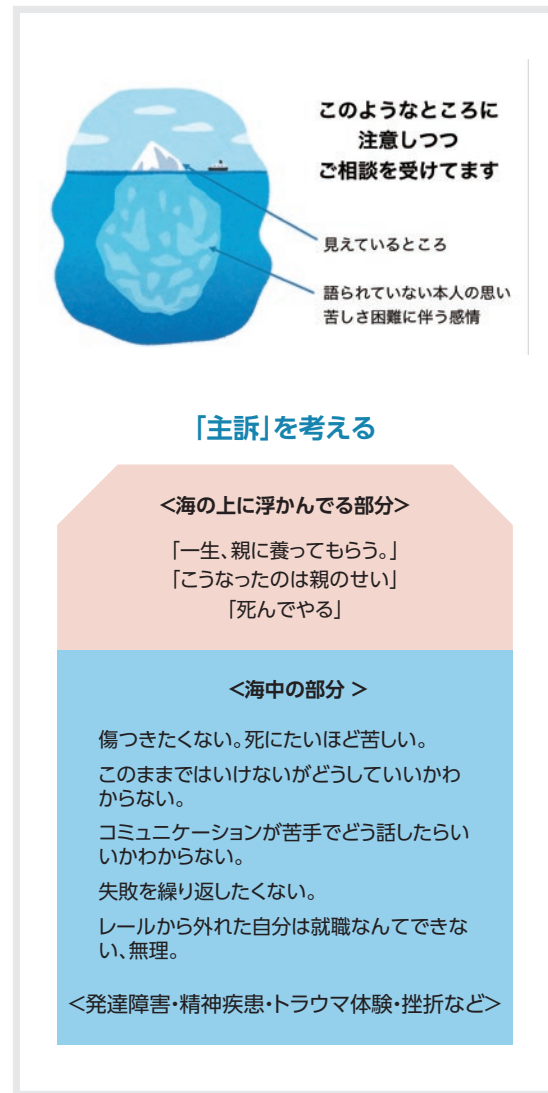
青少年相談センターの支援の流れはご家族支援から始まる

ことが多く、全体のご相談のうち3割程度はまだご本人が登場していません。見通しのたたない事態への不安や焦る気持ちを本人にぶつけてしまったり、なかなか相談できなかったりして、家族全体の孤立化につながってしまうことがあります。相談員は、親御さんと、まずは小さな変化と一緒に見ていく事を大事にしていくこと、親御さん自身の楽しみをつくるようにお話します。ご家族が元気になることで本人にも良い影響が生まれるということを相談員と一緒に見つけています。いつまで待たばいいんですか?と言われた時に、回復の道すじの図を見ながら一緒に考えていくこともあります。ご本人の状況を想像しながら、ゆっくり見守る時期もあれば、少し変化のサインがでたところで小さな目標や刺激が必要な時期もあると思います。ひきこもりからの回復過程のイメージと一緒に共有しながら、ご本人に届くように家族を支援していく事を大事にしています。



主訴を考え、耳を傾ける

親御さんとの相談をする際に見えている部分、図の海の上
に浮かんでいる部分だけを見るのではなく、海中の部分
を見ていく、主訴を想像しながら支援するように気をつけてい
ます。「死んでやる」と言ったときに「死にたいほどつらい」と
いうような、その言葉の中にある本人の想いを聞かないで
(死なないように見張る)というような事をするのでは、本人
にとって理解された感覚にはならないと思います。海の中
をご家族と一緒に想像していくのが大切です。



若者支援の視点からひきこもり支援、8050問題を考える

近年、いくつかの事件を通して、ひきこもりが長期化すると
8050になるのかもしれないという危機感から、ご相談を受
ける事が増えています。ひきこもり状態で困っている本人
家族の方はひきこもりは相談の対象であるという事、家族
だけが抱えるのではなく、社会全体考え、支える事なのだ

いう事を知っていただく必要があると思います。

相談対象のひきこもりって？

ひきこもりといえば、「家族との交流がなく自室から出ない」
いわゆる部屋にこもっている方という社会認識があるかも
しれませんが、実際はそれほど多くなく全体の5~10%ぐら
いと言われています。「外出するが家族以外との接触がな
い」という方が多いです。

このような方も相談対象になる事をあらためてお伝えした
いと思います。共通しているのは、家族以外との交流はなく
て、社会的孤立を抱えている、感じていることがあるという
事です。ひきこもり状態のご本人もしくはご家族がつらい
思いをしている方は相談対象です。

ひきこもりの定義は「ひきこもりの評価・支援のガイドラ
イン」に記されています。

厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業
「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と
精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究(H19-
こころ-一般-010)」(研究代表者 齊藤万比古)

現在は全国に設置されているひきこもり支援センターはこ
このガイドラインを参考にしていると思いますが、このガイ
ドライン自体は思春期支援研究から始まっていることもあり、
若者支援にはマッチしていますが、中高年の引きこもり支
援の視点が少ないので、今後、見直しがされていくのではな
いかと考えています。

親御さんにとっても青年期の支援はどう見守り、手放してい
く支援、ご本人の成長の変化を見ていく支援だと思えます。
一方で、中高年の支援は、対象の方が就労などの経験のあ
る方も多く、経済的な不安、生活の安定など、また少し角度
が違う多様なニーズがあると思います。無理にひきこもり
状態を脱することだけに注目するよりも、場合によっては、
今の生活を維持していくためにどうしていきましょうか?と
問いかけながら関わっていく方が、関係性が結びやすいこ
ともあります。若者以上にご自身のエリアに入っていき事に
拒絶感がある方が多いので、情報共有はするけど、強要はし
ないというスタンスの支援になっていくのかと思います。

区役所も相談できることを知っておく

区役所には生活安定させるための福祉サービスが揃って
いますが、その制度は複雑でわかりにくい側面があります。包
括的に福祉サービスを提供できる区の福祉保健センターに
どんな支援が受けられる可能性があるのか一度相談に行っ
ていってみるのもいいと思います。相談窓口になるところは
ひきこもり支援で期待されるのは以下の窓口があります。

生活支援課

生活困窮者自立支援法の自立相談支援窓口があります。生

活困窮というハードルが高く感じると思いますが、今現在
の生活に困窮しているということだけではなく、今後の生活
のセーフティーネットの窓口として困りごとの相談を受けて
います。

高齢・障害支援課(障害者支援担当)

身体・知的・精神の3障害対象のサービス提供ができます
が、中でも精神保健福祉相談の一環としてひきこもりも含
む相談ができる窓口です。

この窓口に限らず、どのような情報が本人にヒットするの
かわからないので、メインの相談先があっても今後、頼れる
先、情報を取る先は増やしたほうが良いと思います。

多様なつながりと居場所と出番のある地域

マズローの欲求段階をひきこもり支援に当てはめると、
ひきこもった経験がある方に、衣食住や安全な場所が確
保されないと次の段階に行けないと思います。次に家の中
外に安全圏を増やしていく居場所や必要とされ、自分を認
められる場が必要な段階になります。

行政的な支援はピラミッドの下の部分、生理的欲求、安全
の欲求に対して福祉制度を適用させていく事は得意ですが、
3段階上の部分所属や愛の欲求、承認欲求、自己実現の欲求
に対する支援は、それこそとても多様なニーズになります
ので、民間の支援団体と連携をとりながら、一緒にこの段階

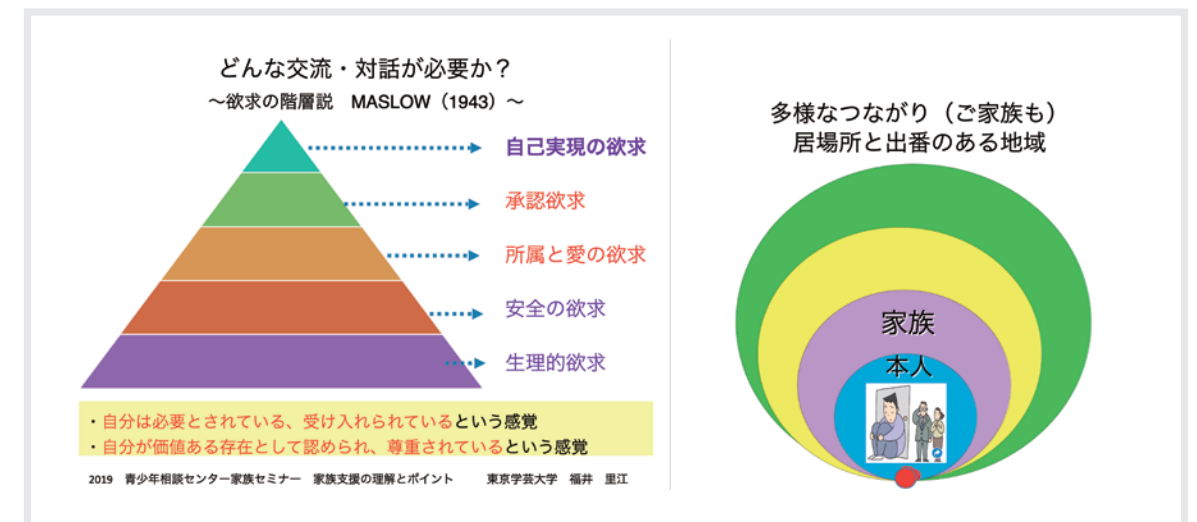
を支援したいと思えます。

8050支援は多様な支援、多様なゴール、多様な情報を提
供すべきだと思っています。ひきこもり支援は総力戦だと
いわれています。今も、多くの機関が関わってくださって
いますが、それをネットワークでつなげていくのは、行政の役
割の一つだと思っています。また、ご本人に支援が届きにく
いので支援ができないのではなく、そのご家族も含めて孤
立化しないように、ご家族を支援していく事もとても大切な
ことだと考えています。

相談をするということは、主体的な行為でハードル高い事か
もしれません。ご家族やご本人がご相談にくるまでの苦労
を想像しながら、つながる支援をしていきたいと思えます。

講師紹介 児島献一氏

横浜市青少年相談センター 相談支援担当係長
福祉系の大学を卒業後、高齢者施設で勤務後、横浜市に
入庁。生活保護CW、精神保健福祉の相談員、こころの健
康相談センターを経て、2021年10月現在 青少年相談
センターで相談支援係長として勤務。



「8050問題と活用可能な社会保障制度について」

「ひきこもり」支援の現状と課題 社会福祉法の改正も捉えて
～藤沢市社会福祉協議会の活動から～

講師：藤沢市社会福祉協議会 常務理事 小野秀樹氏

引きこもりを支援しようとするようになったきっかけ

「つぼみの会」という引きこもりの家族の親御さんの会が社会福祉協議会のスペースで定例会をされているところにご一緒させていただき事がきっかけで、藤沢でできることを検討したり、当事者の皆さん方のお考えを聞きながら、場所づくりを進めているところです。

社会福祉協議会（藤沢市役所庁舎の分庁舎1, 2階）の2Fのスペースに支援員を2人配置して、ひきこもりや生活困窮など地域で孤立しがちな方の社会参加のきっかけづくりに取り組んでいこうとしています。たとえば、得意な方にイラストを描いてもらったり、作業を自宅ですべていただくとしています。

ひきこもりの当事者や家族の相談については、毎月1回（第三木曜日）ヒューマンスタジオの丸山さんに相談を受けていただいています。また、勉強会をつぼみの会の主催で藤沢市と社会福祉協議会の共催で実施しています。

コミュニティーソーシャルワーカーCSWについて

藤沢市内に14人のCSWを13のエリア各地区に配置し「断らない相談」をテーマにご相談をお受けしています。家計、収入減、家族、仕事、子育て、介護いろいろお話を聞く場面があります。8050問題のようなご相談も多くなって来ています。断らないという事をテーマにしていまして、解決できないことも多くあります。相談実績は新規で2000件を超えていて、コロナ禍の緊急貸付の窓口もしてまして、CSWが自立への相談も合わせていることで、令和元年に比べると倍以上の相談になっています。ひきこもり、不登校については、令和2年で38件ありますが、直接解決に結びつけるのは大変難しく、専門機関につないだりしながら伴走的な支援をしています。また、コミュニティーソーシャル

ワーカー（CSW）は住み慣れた街で安心して生活できる社会を目指して、藤沢市を13の地域に分けて、生活支援コーディネーターという役割も担っています。

「既存制度からの社会参加ミーティング」について

2021年8月から湘南就労支援センター（障害者就労・支援センター）、ユースサポート・ユースワークふじさわ（K2インターナショナルグループ）就労準備支援事業（いきいき福祉社会とインクルージョンネットとの共同事業）、就労移行支援事業（藤沢ひまわり）の4つの団体にお声かけをし

ひきこもり支援、包括的な相談支援の視点から各分野の社会参加支援の現状と課題について情報を共有しようというミーティングを始めています。この会のきっかけは、十数年引きこもっている当事者の方が自立するきっかけについての事例からでした。ご本人が自分が社会との接点を持っていないのは自分自身に何か課題があるのではと感じ、クリニックに行ったところ、発達障害があるとの診断で自分の生きづらさの意味が解って、障害福祉の事業所につながり、専門的な支援を経て、自立への道が繋がったということでした。藤沢ではどうなっているのか、ご自身から社会につながりだす動きをするときに、どうしたらいいか？そうした時にどういう支援をご紹介ができるんだろうかということで、まずは関係のある機関と行政の部署が集まって情報交換を始めたところです。今後、制度の位置づけ、現状と課題などを話し合い、よりつながりを強くしていくためのミーティングとなっていければと思います。

これからの可能性について

これからの可能性についてお話をします。令和2年の6月に社会福祉法という法律が変わり社会福祉を目的とする事業を運営する中で、解決できない課題を把握した時に、その方の話をちゃんと受け止め、必要性を検討し、その方の相談の主旨をとらえて、必要があると認める時は支援関係機関に対して解決をするために連携するようというように、相談のありようが定義されています。支援機関の皆さんは、このような視点をもって

取り組んでいくことが重要だと思います。重層的支援体制の整備において、引きこもっている方を始めて、社会とのつながりの支援が位置付けられています。地域づくり事業として、世代や属性を超えて交流できる地域の居場所づくりや、アウトリーチ事業ということで、複合化した課題を持っている人のつながり続ける必要性についても、法律の中に位置づけられています。昨年の6月にこの法律が改正されて約1年半が経ちました。重層的な支援をどのように取り組むのか、8050問題やヤングケアラーの問題にどのように取り組みを進めていくのか・・・。法律ができた事で予算と制度の義務が出てきます。国が制度化したことで、具体的に支援が進む素地ができていくと思ってよいと思います。8050問題など、潜在的になりやすい課題について、皆さん方と、町役場や市役所を含めて議論していく環境が徐々に動き出していると思います。藤沢市の社協としても、重層的な支援にどう取り組んでいくのか、具体的に進めていくための勉強会などを準備しています。このような制度化の流れはチャンスだと思いますので、しっかりと取り組んでいかなければと思っています。

※「地域生活課題」社会福祉法4条3(抜粋)福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、・・・地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題



講師紹介 小野秀樹氏

藤沢市社会福祉協議会 常務理事
80年より藤沢市役所入庁。経済部勤労市民課、片瀬市民センター長などを経て16年～藤沢市副市長
2020年～生活支援コーディネーター（藤沢市社会福祉協議会）

※2010年頃、藤沢市において若者支援の取り組みを始める計画を検討するタイミングでK2グループと関わり、湘南・横浜サポートステーション、ユースワークふじさわなど現在の藤沢市の若者支援の取り組みにつながっている。



「介護現場からみる8050問題 パート2」

講師：社会福祉法人和みの会 理事/特別養護老人ホーム和みの園施設長 木内菜穂子 氏

コロナ禍の介護現場

介護現場からのお話をしたいと思います。和みの園は戸塚区にある今年で20年になる特別養護老人ホームです。80床のお部屋があり、介護が必要な方を終の棲家としてお預かりしています。60名弱の職員と一緒に働いています。社会福祉法人なので常に地域に開かれた施設でありたいと色々な試みをしてきましたが、コロナで私たちの施設も閉塞感を味わいました。クラスターも発生し、ものすごいストレスを感じながら私も職員も2か月ほど休みもなくご利用者様をご支援してきました。

前回このセミナーでは、7040は病病介護、8050は認知介護、9060は老老介護というようなお話をしました。介護現場からみる8050問題はメディアで言っている事と水面下で起きている事は少し違う事が多いと思いますが、今回コロナという大きな渦の中で、今まで見えなかったものがさらに見えなくなったと感じています。

介護現場でどう動いたらいいかも本当にわからなかった中で感じた事を少しお話していけたらいいと思います。コロナ禍で、私たちの介護施設の日常がなくなりました。ご利用者様の生活・健康を守る為にお風呂に入る事、排せつすること、おトイレの回数も減り、食事でも安心してとれるようにと隔離をしなければならなくなりました。保健所が入り、職員も全員検査、目に見えない不安と恐怖の毎日でした。お掃除の業者さんやボランティアの方も入れず、職員が消毒、換気、掃除、洗濯の毎日でした。地域との関係は閉ざされてしまい、地域食堂、カフェ、相談の窓口、ショートステイもできなくなってしまいました。

そんな中、ご家族の方からは本当に励ましの声が多かったことには感謝しています。

高齢者の日常の変化

高齢者の日常も大きく変わりました。受診控えるようになり、熱が出たり、持病が悪化しても病院から受診拒否され

病気の重篤化された方もいました。

ご家族との関係がたたれ、認知症が悪化、外に出られない、廊下にもでられない、部屋の中でお食事をとっていただくような日々で、筋力の低下、介護度が上がる人も多かったです。情報や発信の手段がなくなり、顔の見える関係が立たれてしまいました。見守りする人も感染の恐怖から情報が取れず、目に届くような支援が減ってしまったことは事実です。今日は和みの園の職員と一緒に来ていますので、彼がどうやって右往左往したのかを話してもらいたいと思います。

若者支援と介護現場

和みの園所属 高田健吾と申します。28歳になります。私は引きこもりだった経験がありまして、4~5年ぐらいは家にいたのかなと思います。僕の中では働きたい気持ちはあったのですが、電車やバスに乗るのが怖くて外に出る事ができませんでした。それでも働きたい、家族にも申し訳ない気持ちもあり、家の中で家事、洗濯などはしていました。そんな私をみていた母親が「ちょっと一緒にハローワークに行ってみない？」と声をかけてくれました。不安や、緊張で出たくない、怖い気持ちはあったのですが、働きたい気持ちもあったので、一歩踏み出す事ができました。親のあの一言がなかったら、僕はずっと家にいたのかもしれない。

ハローワークから湘南・横浜若者サポートステーションを紹介いただきました。コミュニケーションセミナーやグループワーク、にこまるソーシャルファームでの農業や販売の手伝いなどさせてもらい、少しずつ動けるようになりました。自分がやりたいことはなんだろうと考えていたところ、なごみの園のボランティアを紹介いただき、掃除や嚙下のお手伝いさせてもらいました。少しずつ現場に慣れていき、アルバイトを経て、現在は正社員として働いています。現在働き始めて4年ぐらになります。

今も電車や人込みは苦手ですし、人に気持ちを伝えるのができないというか、閉まっちゃう。そこを引き出してくれたのがK2の方や、和みの園のみなさんです。僕の思っている事を、ちょっとしたことで拾って広げてくれて、これをしようよ…と押し出してくれました。後ろから少しずつ押しもらったことで、一歩一歩進めたと思います。

コロナ禍に入ってから和の園のお仕事は本当に大変でした。利用者様のお風呂に入れないというのは本当に申し訳ないというか、いかにお風呂に入らずに清潔を保てるかは大変苦労しました。日頃から衣服などを変えたり、清潔を保つようにしていました。

介護の現場では、一人ひとり本当に違うので考えながら、一日一日成長できるようにと思っています。施設長やいろんな人に支えられて今の自分があると思います。(高田)

私は若者支援の事業をしているわけではないのですが、訪問したご高齢の方のところで、実は10年ぐら引きこもり状態だという息子さんがいらっしゃる事がわかったり、カフェや地域食堂を始めることで、そういうお話をぼつりぼつり聞いていくことがあります。そういう事に気づけたのは高田君のおかげだと思っています。

以前、高田君にどうして働きたいの?と聞いた時に「しっかり働いて税金を納めたい」と言っていたのを覚えています。この子は絶対に手放さないと思いました。

きっかけは介護の仕事なのですが、こういうことに目が向くきっかけになったのは事実です。本当にありがたいなと思っています。(木内)

介護現場から地域の課題を支援する

これからの介護はその人だけを見ればいいという縦割りではいけないと思うんですね。その人から横串を刺さないといけないと思います。

和みの園は赤ちゃんから保育園幼稚園、小学生などが集う場、だれでもきていい場所を作ろうと思っています。(*現在はコロナ禍で縮小しています)

介護の現場から様々な家族の問題を発見するケースはとても多いので、もっと横やりを入れたことをしていかないといけないと思っています。介護施設は中学校区に1つぐらありますので、介護の相談だけでなく、子どもの相談やちょっとしたボランティアなど、足を運んでもらうきっかけができればいいと思います。

今、私たちにできる事は…

私もそうですが、歳をとるとやる事が億劫になってしまいます。今までできたことができなくなってしまうという事を若いうちに解っていてほしいです。

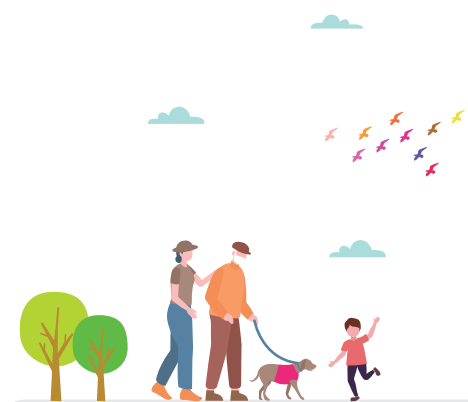
特に家族の状況を誰かに言うのは難しいと思いますが、

誰か相談相手を見つけて話をしてほしいです。兄弟や親戚に、お正月やお墓参りのついでに、お話しする機会を作るのもいいと思います。どういう風に暮らしたいか、死にたいか、施設に行きたいか、親も子も孫も知っておくと、みんなが助けてくれるきっかけになります。引きこもってしまった時にも、前に言っていた「誰かの一言」がきっかけになる事もあると思います。

また、民生委員さんはすごくいろんなことを勉強しているのと、いろんな情報を知っているのも地域の民生委員さんにお話をするといい事もあると思います。

私たちの側からの発信ですが、和みの園では回覧板に「ひと匙の発信」をしています。私たちがちょっとした発信をすることでいろんな人から声をかけてもらったり、電話をもらったり顔の見えるきっかけになっています。それぞれがいろんな発信を少しずつする事で必要な助けにつながるきっかけになればいいと思っています。

家族の想いは毎日変化するかもしれませんが、家族の希望や悩みを家族だけで抱えるのは重いです。施設や支援機関と一緒に抱えていきましょう。100人いたら100通りです。正解はありません。それを知っているだけでいいと思います。



講師紹介 木内菜穂子 氏

療養型病院にて相談員を経験後、現和みの園の立ち上げメンバーとなる。終の住処となる場所を作り上げたく「地域で最期まで暮らす」を理念とし、平成13年設立。介護課長を経て施設長に就任。施設内に「こどものへや」「地域食堂」、「つどいカフェ」を併設。高齢者施設でありながら多年代や他業種が集まる居場所づくりをしている。



「社会とのかかわりが少ない人のお金の問題」

講師：横浜神奈川県弁護士会 井原綾子氏

法律的な金銭管理の原則

このお話をいただいた時、長い間おうちの中で生活していた方のご家族が、突然立て続けにお亡くなりになり、おひとりになられた方を補保佐人として支援しているケースについて思いました。具体例も挙げながらお話していければいいと思います。

家族以外の人とのつながりや、社会のかかわりが少ない人とお金の問題というのは

第三者の目に触れにくいので、解決の方法を事前に整理したり、相談する機会がなく、何か起きてから問題が顕在化する事が非常に多いと思います。

このような勉強会に参加される事は大事ですし、私がこういう機会をいただくことは大変ありがたく、参考にできればと思っています。

私がお金の問題を話す時に、相手がどんな方に関わらずお話しするのは、法律的には「自分のお金は自分で自由に管理して処分するというのが原則」という事です。「家族のお金が自分のお金ではない」この前提をきちんと踏まえないと弁護士としての支援が難しくなったり、ご本人の意思が置き去りになってしまいます。極端な言い方をしますが「無駄遣いをしてしまうのもその人の自由」というのが基本的な考えです。無駄遣いしないように工夫することは必要ですが、最終的にはご本人が決められる事の意思に沿うことが基本です。

この出発点は法律的に非常に大事だということを強調しておきたいと思います。

お金の問題に直面するきっかけ

弁護士の仕事では、社会とのかかわりが少なかったという方がお金の問題に直面するきっかけとして、相続問題が生じた時が非常に多いです。

相続人になったが、銀行での手続きが自分でできない、書類が集められない、など

周囲に尋ねる事が難しい、他に相続人がいて、その人がなかなか動けないので手続きが進まないなど、相続財産があ

ればその方の生活が成り立つ手続きが進まないなどの相談をいただくという事があります。

大きなきっかけがないと、お金の問題に切り込んで支援が入ってしていくのは難しく、家族であっても無理強いできません。

公的制度を使う

生活していくのに必要な資金や収入がない場合は、迷わず公的な制度を使う事を選択すべきだと思います。福祉の制度を使う事については、いろんなお考えがあり、躊躇される方もいると思いますが、特に横浜市は県内の中でも制度が充実していると思いますので、公的な制度を使う事を検討するのは重要だと思います。

制度については、その方に使える制度は何か、どんな条件が必要か、誰にきいたらいいか、私でもわからない事が多いです。ご高齢か、障害のある方か、こどもかで役所の窓口が違いますし、難しいと感じるところです。

私も10年仕事をしながら、人とのつながりを持たせていただくことができ、この人に相談すれば何とかつながるかな…という事を積み重ねてなんとかやっています。これは私が弁護士だからというからではなく、何か起きたときに誰にどこに、自分としてはどうしたらいいのかということ相談できるようにしておくことが大事だと思います。

気軽に「とりあえずあの人にきこう」というのが決まってるかどうかで、初動の一步が違います。

金銭管理の支援

生活していくのに必要な収入があり、その管理がうまくできない場合は二つの方法があります。

- ① お手伝いをうけながら管理する
- ② 第三者にお金をあずける 弁護士として②をお手伝いする事が多くあります。

たとえば何千万のお金を持っているがいて、その管理はできないが、日常の管理はお財布に入れて管理できる場合。これまで家族から数万円現金で渡されて、自分の食べるも

のは買って何十年も過ごしていたという方が、家族が亡くなってしまい、ご家族にかなりの預金があったので、私が管理する事になりました。障害のある方なので、支援者の方と一緒にATMに一緒に行き練習をしたり、携帯電話の使い方を教えたりという事をしてしています。その方を支援するきっかけは、お金の管理をしていた弟さんが突然亡くなり、親戚の方が近くのケアプラザに相談しました、その方の生活支援をしていましたが、金銭の問題に直面し、ケアプラザから私に相談が来たという流れです。

相談先を決めておく

金銭管理について、誰に、どこに相談するのかをまず決めておくのが重要です。ご紹介したケースでもご家族がすべてをその人がやろうとしていたら、一年ではどうにもならなかったと思います。こういう時はケアプラザだと親戚の方が思いついたこと、次にケアプラザの職員さんがこういう相談は弁護士に相談するという気づきがあり、チームを組んで支援ができました。私たちがたくさんの人に助けられました。相談先をネットワークとして持っておくことも重要です。

お金があるかないかで言うと、あればご本人の選択肢が格段に増えます。しかし、ただお金がたくさんあっても、そのお金をご本人がうまく管理できない、使えないというとき、一番大事なものは人とのつながりだと私の経験から感じています。

人とのつながりを持ってない、持つのが苦手な方にどう支えるのかという問題ですが、少しずつ「こういう人がいるんだよ」ということを知っておいてもらう事が大切です。家族がいなくなると、ご本が嫌がっていても他人との関わりが生じざるをえない事が多いです。先ほどの人もご本人にとって私はウエルカムな存在ではなかったですが、かなり長い時間をかけて一緒にこれをしていきたいと思います。

誰に、どこに、相談すべきかはその人が置かれている状況によって相談すべき場所は違いますが、ひとつの相談先で100パーセント解決するという事ではなく、とりあえず相談する人をきめておけばいいと思います。

引きこもりの子どもを持つ親御さんがいろんなところに相談しているとして、ご本人(ひきこもりの本人)にもなんとなく知っておいてもらうと、記憶の中に残っていますので、そういえば…ああいう人に相談していたな…という些細なつながりがあとで非常に大きな動きを生むことにもなると思っています。お子さんの事を相談するときにご本人はきっとそういう相談をしていることを知っても嫌がるだろう、興味をもたないだろうと思うかもしれませんが、あきらめずに耳にいられておく、知っておいてもらいましょう。

知っておいてもらうのは2つの意味があります。相談先にごういう悩みがある人がいることを事を知ってもらう事と、おうちからなかなか外に出れないご本人にも知っておいてもらう事です。

遺言と成年後見制度について

8050に関わりがあり、利用ができる法的な制度についてお話をします。まず遺言については、例えばご兄弟が3人いて、一番上と2番目は自立しているので、3番目の子どもにお金を残したいという工夫をしたい場合は遺言書をつくっておくのが便利だと思います。

次に、成年後見制度については、判断能力が不十分な本人を保護するために、裁判所が財産管理をする第三者を選任する制度です。本人の判断能力の程度によって、後見、保佐、補助、の3つの類型に分けられます。どれにあたるかは医師による診断書の内容を元に決めます。

ご本人の判断能力がいちばん低い、もしくはない場合が後見、その上が保佐、補助

補助人では、判断能力がないということが日常会話ではわかりにくい程度、保佐の場合は話を正確に理解していないかな?という程度です。保佐、補助に関してはご本人の能力に応じて部分的に代理をするという形になります。(*詳しくは弁護士または専門機関にお問い合わせください。)

- ・「誰に」「どこに」相談すべきか
- ・「決めておく」
- ・「知っておいてもらう」

実際に行動するのは簡単な事ではありませんが、ぜひ参考にいただければと思います。



講師紹介 井原綾子弁護士

平成23年 弁護士登録
神奈川県内を中心に多岐にわたる相談を受ける中、高齢の方、障害のある方の成年後見、財産管理、子どもにまつわる案件を多く扱う。児童相談所で非常勤の弁護士、未成年犯罪の弁護人なども担当。その他、不動産関係、離婚、相続、交通事故等様々な業務を行う。

弁護士 井原 綾子
杉原・須々木法律事務所
横浜市中区相生町4-75 JTB・YN馬車道ビル4階
☎ 045-681-4277

同じ経験をもつ
親や家族の
ための



ピアサポートカフェ

昨年度に引き続き、親御さんの為の居場所として「ピアサポートカフェ」を毎月開催しました。コロナ禍で来所するのが難しい方のためにオンラインでの実施も合わせて行いました。ピアサポートカフェでは、不登校や引きこもりなどの子どもを持つ親御さんが参加し、同じような経験を持つ方と気軽にお話いただく場です。解決を求めるのではなく、とにかく現状を誰かに理解してもらおう事で新たな展開になるきっかけにしてください。事前予約では簡単に今の状況をお伺いします。年齢や状況の似ている方をお引き合わせして、お話をしやすい環境づくりをしています。ピアサポートカフェで当事者の方のお話を聞き、何か具体的な支援や相談をしたい時はすぐスタッフがお手伝いいたします。

お気軽に!



80 問題
19歳～45歳までの当事者・ご家族が参加できる場です。当事者同士で経験を分かち合ってください。
70代～80代の親御さんに安心できる場をご用意しています。お気軽にご参加ください。

不登校・引きこもり・発達凸凹・家庭内暴力…
同じ経験を持つ親家族のための
ピアサポートカフェK2

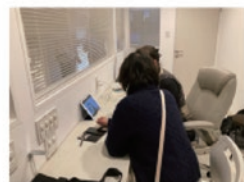
開催日時：基本毎月第二土曜日（K2家庭会のある日）
1月8日（土）13:00～14:30
2月12日（土）13:00～14:30
3月12日（土）13:00～14:30

開催場所：
モンズ・横浜駅前6階（Live Box M6）
〒235-0005 横浜市磯子区磯崎15-32-6F

予約電話：045-750-0039
予約受付時間：月曜～土曜 11:00～19:00
上記時間以外も、お電話・メールでご予約ください。



毎月1回実施 5名～10名程度参加



オンラインでも実施

アンケート結果から

*参加者の多くは相談機関からの紹介だったため、既に支援につながっている方がほとんどだったため、年齢的に若い方が多く、アンケート回答者についても8050よりも若い方が多くなっています。

年齢を重ねるごとに、子どもの将来や親御さん自身の健康について悩みは変化しています。

*どこでどのような相談をできるのか悩んでいる方が多く、これまで相談したことがある機関について、

このような事から、ピアサポートカフェのような気軽に悩みを話せる場があり、当事者同士での情報交換ができる事はまず第一歩目の居場所として有効です。

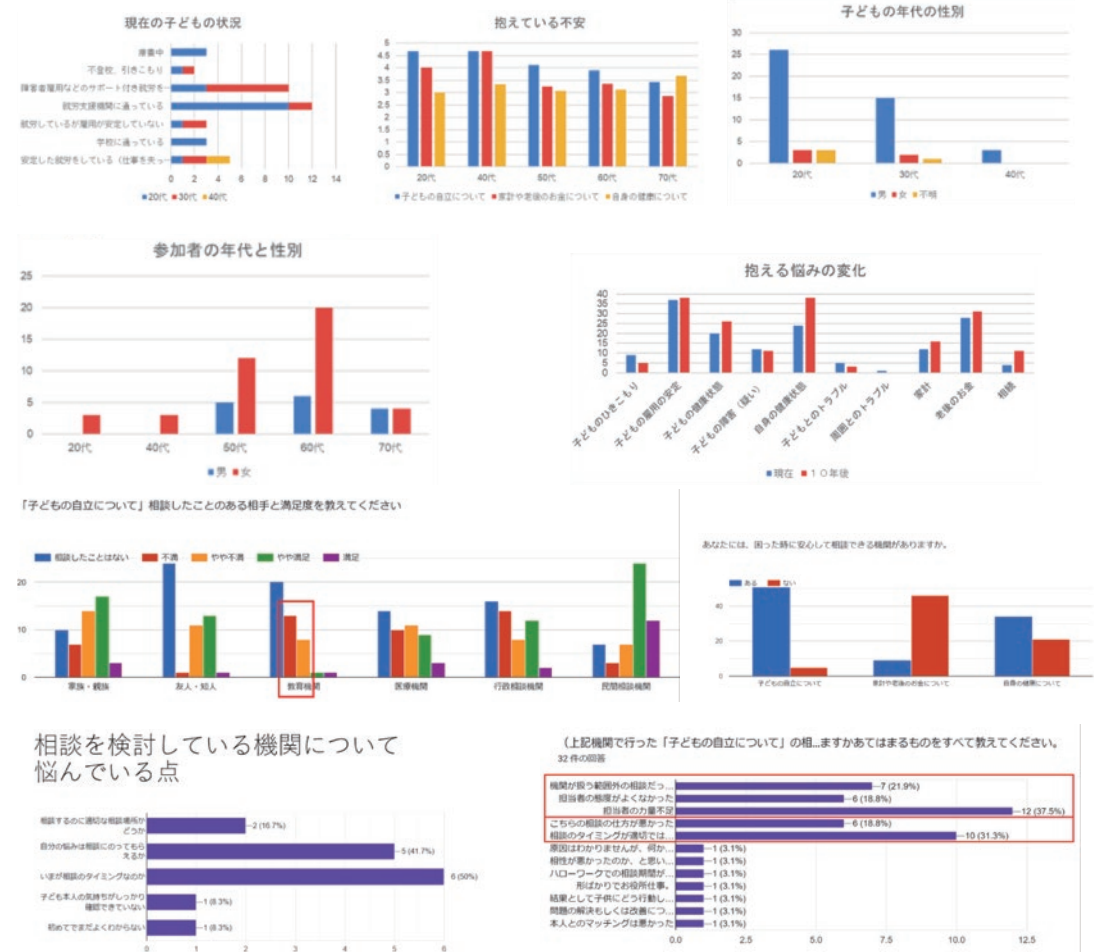
友人や知人などには話せない事や、教育機関では相談が難しかった事などが見えてきました。

安心して自分の悩みを打ち明ける事ができたら、そこから適切な支援につながる事ができる機関にしっかりとつなぐ事が大切だと考えます。

*悩みの内容によって窓口や相談相手を探しているが、なかなか適切な相談相手が見つからない事の悩みが多くあるように思います。

今後もピアサポートカフェの場を続けていく事で支援につながるきっかけ作りをしていきたいと思います。

参加者へのアンケート集計



*詳しい内容は一般財団法人若者自立就労支援協会のHPに掲載いたします。ご参照ください。

支援機関紹介 (主に横浜市周辺の支援機関になります。)



K2総合相談電話
(K2インターナショナルグループ)
☎045-750-0039

若者自立就労支援 共同生活 無料相談

●相談電話受付時間●
月曜～土曜 11:00～19:00(日曜・祝日休み)
<https://k2-inter.com/>



ユースサポート・ユースワーク藤沢
(藤沢市委託事業)
☎0466-86-5481

神奈川県藤沢市本町1丁目12番17号 Fプレイス
5階

●開所時間●
火曜日～金曜日:10時～18時
土曜日:10時～15時

●対象●
藤沢市民で、概ね15歳から44歳までの方と
ご家族
<https://yw-fujisawa.com/>

湘南・横浜若者サポートステーション
(厚生労働省委託事業)
☎0467-42-0203

神奈川県鎌倉市小袋谷1-6-1 2階・3階

●開所時間●
月～金 10時～18時 (祝祭日は休館)
働く事や自立に悩む若者と家族のための相談室
です。

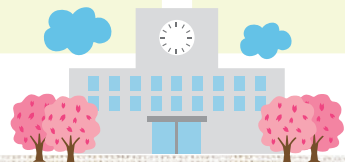
●対象●
15歳以上49歳以下で働くことや自立を目指して
いる方
<https://shosapo.com/>

よこはま南部ユースプラザ
(横浜市補助事業)
☎045-761-4313

横浜市磯子区磯子3-4-23 浜田ビル2Fトイザら
ス2F

●開所日時●
月曜日～土曜日 11時-19時(祝祭日は休館)

●対象●
横浜市内在住 概ね15～40歳未満の若者および
その家族
<https://nanpla.jp/>



8050問題を考えるセミナーでご紹介した 窓口・相談機関

横浜市青少年相談センター
(横浜市ひきこもり地域支援センター)
☎045-752-8366

●対象●
横浜市内在住のおおむね15歳から39歳までの青
少年とその家族 (ひきこもりに関する一次的な
ご相談は、年齢にかかわらずお受けしています。)

●開所時間●
月曜日から金曜日 8時45分～17時(土・日曜日、
祝日、年末年始は休館)

特別養護老人ホーム 和みの園
☎045-851-0753

神奈川県横浜市戸塚区東俣野町1705番地

●開所時間●
平日9:00～17:30 / 土日祝9:00～17:30

藤沢市社会福祉協議会 地域福祉課
コミュニティソーシャルワーカー
☎0466-47-8131

藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1F

●開所時間●
月～金 祝日年末年始除く 8:30～17:00



杉原・須々木法律事務所
☎045-851-0753

横浜市中区相生町4-75 JTB・YN馬車道ビル
4階

法テラス サポートダイヤル
☎0570-078374

●受付日時●
平日9時から21時、土曜日9時
から17時(日曜日・祝日は除く)

法テラスの専門オペレーター
がお問い合わせ内容に応じて、
法制度や相談機関・団体等をご
紹介します

生活困窮者自立支援窓口
(お住いの市町村に相談窓口が設
置されています)

「なかなか仕事が見つからない」
「家計のやりくりで悩んでいる」等
の様々な事情により生活にお困り
の方が周囲から孤立することなく
安定した生活が送れるよう、お一
人おひとりの状況に応じた包括的
な相談支援を行う窓口です。ご本
人だけでなく、家族やまわりの方
からの相談も受けつけています。

横浜市地域ケアプラザ
地域ケアプラザは、高齢
者、子ども、障害のある人な
ど誰もが地域で安心して暮
らせるよう、身近な福祉・保
健の拠点としてさまざまな
取組を行っている、横浜市
独自の施設です。令和4年3
月末現在、市内に142か所
あります。問い合わせはお
近くのケアプラザまで